



イメージ

背景・目的

- 「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」を受けて重要インフラの緊急点検を行ったところ、老朽化対策、耐震対策、耐水対策のいずれかを実施していない一般廃棄物処理施設があることが判明した。
- また、平成当初以降にダイオキシン類対策のため整備した廃棄物処理施設の老朽化が進んでいるところ、今般の豪雨災害及び震災において、災害廃棄物の処理や停電による影響が大きな問題となっており、災害時発生時の事故リスク増大や施設稼働停止によるごみ処理能力の不足といった事態が懸念されている。
- 施設の更新や改修と合わせ、地域の災害廃棄物対応拠点やエネルギー供給施設等として整備を図ることが求められている。
- 以上を踏まえ、災害時においても迅速に復旧・復興可能な廃棄物処理システムを構築するための緊急対策を実施する。

事業目的・概要等

事業概要

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- 災害時の事故リスクが懸念される施設の更新や停電時の自立稼働のための対策を促進することにより、災害対応拠点機能を強化。
- 併せて高効率なエネルギー回収を行う施設を整備することにより、エネルギー源としての廃棄物の有効利用を推進する。

期待される効果

- 災害対応拠点となる廃棄物処理施設を整備することにより、災害時においても迅速な復旧・復興を可能とする。
- 廃棄物をエネルギー源として有効利用することで、災害時を含めた地域における自立・分散型エネルギーの拠点施設を構築する。

現状

老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている



長期間稼働しているごみ焼却施設

災害発生時

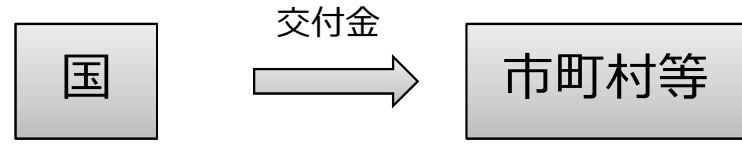
施設が停止し、町中にごみが溢れ、トイレが使用できない等の深刻な問題が発生



災害時に市街地に溢れたごみ

災害時の事故リスクが懸念される施設について、施設の整備及び更新を支援し、防災機能の向上を図る等の緊急対策を実施

事業スキーム



【交付先】
市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

【交付対象施設】
ごみ焼却施設、し尿処理施設、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】
交付対象経費の1 / 3。ただし、一部の先進的な施設については1 / 2。